

看護研修学校 空調設備更新・修繕工事に関するご提案のお願い

1. 件名 公益社団法人日本看護協会 看護研修学校の空調設備修繕工事
(所在地 東京都清瀬市梅園 1-2-3)

2. 趣旨、目的

教室、執務室の快適な空調環境の改善及び予防保全

空調設備の前回の更新時期は2003年～2006年で、約15年が経過する。経年劣化や不具合等が発生しており、快適な学習環境、執務環境を維持することが難しくなっていることから修繕が必要である。空調設備の更新工事にかかる経費は高額となるため2019年度を初年度とする3カ年の施工計画で経費の分散を図る。

3. 工事の対象範囲

本館及び図書館、多目的ホールの1階から3階までの空調設備機器

- ①現在の機器の状況、過去の修理・更新履歴、年間の実働日数（使用頻度）から更新レベル（A：設備の更新、B：部品交換、C：現状維持等）を区分し、優先順位付けをする。
- ②優先順位づけをする単位は基本的に各「系統」ごととし、各系統の中で一部の室内機に更新の必要性がある場合にはその系統全体を更新対象とする。
- ③使用頻度（稼働率）の高い執務室を優先する。
- ④使用頻度（稼働率）の低い系統、または比較的更新年度が新しい空調設備は現状維持を前提とし、工事対象外とする。

4. 委託内容概要

1) 工事の概要

- ①最新の情報、技術、施工方法、またその組み合わせ等により費用対効果の高いものとする。
- ②更新に際しては、既設の同等以上の機能、性能を有するスペックで、冷暖房効果が現行よりも高く、省エネ型の機器とし、維持管理が容易なものとする。仕様、材料、工法、範囲等の改修設計は現行の既存設備に準ずるものとする。
- ③既設のメーカー、既設ダクト・系統・電源に囚われないものとする。

2) 工事の具体的内容

- ・既設の室内外機等の撤去、新規のパッケージ機器の設置等の更新工事
- ・部品交換又は冷媒ガス回収、一部建築工事、電気設備工事等
- ・工事完了後の提出書類
 - a. 工事完了届
 - b. 竣工図面、工事写真、系統図、機種・型番一覧 等
 - c. 保証書
 - d. 冷媒ガス適正処分証明書

3) 工事期間

2019年7月～2022年3月

5. 建物概要

- ・地域地区 第2種住居地域
準防火地域(防火上の建物制限が最も厳しい防火地域周辺の地域)
- ・主用途 研修所
- ・構造 R C 構造 地上3階
- ・規模 敷地面積 7,780.30 m² 建築面積 2,450.09 m²
のべ面積 5,291.89 m²
室外機31台、室内機108台
- ・希望する工事順序 2019年度・・・3階執務室
2020年度・・・1階執務室・1階図書館・2階執務室
2021年度・・・2階教室・2階図書館・3階教室

6. 実施スケジュール

| | |
|----------|--|
| 2019年 3月 | 公示、説明会・現地概要調査 |
| 3月～4月 | 現地調査(工事範囲の特定、仕様・工法・材料の検討等) 提案書及び見積書提出 |
| 5月 | 委託会社の決定 |
| 6月 | 実施計画(工事範囲の特定、仕様の決定、スケジュール等)作成 最終的な提案書及び見積書提出、契約締結 |
| 7月 | 工事の開始 |

7. 業者選定方法

公募による一般競争入札。本会 HP に公示し、参加希望業者を募る。参加希望業者より提案、見積りを受け総合評価により選定する。

8. 契約方法

工期 3 ヶ年の全期間について同一業者と包括的な業務委託契約を締結し、各年度の工事に対しては詳細を決定のうえ覚書を取り交わすものとする。

9. 参加資格

- ・地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する欠格事項に該当しない者であること
- ・地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に準ずる事項に該当しない者であること
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員ではない者であること

10. 参加要領

平成 31 年 3 月 15 日（金）15 時までに、下記問い合わせ先に記載のメールアドレスにご連絡ください。「秘密保持誓約書」の事前提出を依頼後、提案内容等について説明する機会を個別に設定いたします。

11. お問い合わせ先

公益社団法人日本看護協会

看護研修学校 総務管理部管理課

担当 井上、吉村

電話番号 042-492-7211

e-mail: ky-kanri@nurse.or.jp